

2025 年 10 月 16 日

三菱HCキャピタルリアルティ株式会社

ひとり親家庭居住支援第 1 号ファンドへの出資参画について

三菱HCキャピタルリアルティ株式会社(代表取締役:若尾 逸男)は、みずほ信託銀行株式会社(取締役社長:笹田 賢一)、みずほ不動産投資顧問株式会社(代表取締役社長:今西 敏)、株式会社みずほ銀行(頭取:加藤 勝彦)、シングلزキッズ株式会社(代表取締役:山中 真奈)、一般社団法人日本シングルマザー支援協会(代表理事:江成 道子)らが立ち上げた、ひとり親家庭の居住支援ならびに、ひとり親家庭のステップアップを支援する、ひとり親家庭居住支援第1号ファンド(以下、「本ファンド」)へ出資参画いたしました。

本ファンドは、不動産私募ファンドのスキームを用いて、ひとり親家庭の居住支援と自立支援(ステップアップサポート)を実施する取り組みであり、社会的インパクトを創出することを企図し、社会的インパクトの定量評価モデルを実装します。

現在、日本には約134万世帯(母子世帯・父子世帯合算)のひとり親家庭の方々が生活しています。就業状況や所得水準は様々ですが、ひとり親家庭の貧困率(※1)は44.5%で、OECD加盟36か国中ではワースト5です。

中でも母子世帯の平均年間収入は、父子世帯の518万円に対して、272万円と低く、家計・就労・自身の健康・住居という生活の根幹に大きな課題を感じる状況にあります(※2)。ひとり親家庭の生活の安定と自立促進を目的として、各地方自治体で支給する「児童扶養手当(※3)」は、前年の所得が190万円(収入ベース、以下同)までは全額支給の月額46,690円、190万円～385万円であれば一部支給の月額11,020円～46,680円、385万円以上となると支給対象外(※4)となり、年収190万円を境に漸減される仕組みとなっています。児童扶養手当が一部支給されている世帯あるいは支給対象外の世帯においても、家計を中心とした生活は厳しい状況に置かれていることが想定されます。概ね児童扶養手当の一部支給ラインに相当する年収帯(目安として200～400万円)の世帯は、母子世帯で約4割、父子世帯で約3割(※2)を占めており、次の段階への「移行期」にある層として、住まいの安定やスキル習得への後押しが効果を発揮しやすいことから、公的支援を補完する民間の自立支援の意義は大きいと考えられます。

本ファンドでは、親だけでなく子どもたちの未来も応援するために、ひとり親家庭が暮らしやすい住戸を好条件で提供すること(ハード面での支援)に加え、ソフト面での自立支援(ステップアップサポート)を提供することで、ひとり親が安心して子育てと自身のキャリアに向き合うことができる状態を創出することを目指します。ひとり親家庭が、経済的にも社会的にも自立することで、将来不安の解消を果たし、社会的インパクトを創出することを企図しています。

ソフト面での支援については、ひとり親家庭の自立支援実績が豊富なシングلزキッズ株式会社と一般社団法人日本シングルマザー支援協会が、共同でひとり親家庭のマインドアップ＋スキルアップをコンセプトとした伴走支援プログラムを提供します。

本ファンドの取り組みについて、伴走支援プログラム提供者であるシングلزキッズ株式会社の山中代表取締役は、「子どもたちの笑顔や希望ある未来は、身近な養育者の安心安全・笑顔から始まります。ですが、優しさだけでは自立はできません。愛と粋、仕組みが必要です。今回一丸となって、住まいから“頑張りたいひとり親家庭”を応援していきます。」、一般社団法人日本シングルマザー支援協会の江成代表理事は、「ひとりで頑張ろうとして、うまくいかないシングルマザーが多い。いつでも手を差し伸べてもらえる環境なら、自分の可能性を最大限に活かすことができます。そんな仕組みに関われることに感謝です。」と述べています。

また、本ファンドにおける社会的インパクトの評価に関しては、国土交通省による『『社会的インパクト不動産』の実践ガイドンス』を参考に、みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社(代表取締役社長:吉原 昌利)において策定されたフレームワークにより実施します。本ファンドへ当該フレームワークを実装し、ファンドの運用期間に定量的なモニタリングを実施する方針です。

今回の取り組みを契機に、不動産私募ファンドによるひとり親家庭の支援の拡大、社会的インパクトの普及・推進を通じた日本の社会課題解決への貢献を目指すとともに、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

- ※1 世帯の所得がその国の等価可処分所得の中央値の半分(貧困線)に満たない状態(＝貧困)の比率
- ※2 出所:厚生労働省「令和3年度全国ひとり親世帯等調査結果報告」
- ※3 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を監護するひとり親が支給の対象(出所:こども家庭庁「児童扶養手当について」)
- ※4 出所:こども家庭庁「児童扶養手当について」

〈ファンド概要〉

名称	ひとり親家庭居住支援第1号ファンド
運用期間	2025年10月1日より5年間(予定)
総資産規模	約35億円
アセットマネージャー	みずほ不動産投資顧問株式会社
レンダー	株式会社みずほ銀行
ステップアップ支援法人	シングلزキッズ株式会社 一般社団法人日本シングルマザー支援協会

以 上

■三菱HCキャピタルリアルティ株式会社について

三菱HCキャピタルリアルティ株式会社は、投資した不動産のバリューアップを図る不動産再生投資事業のほか、不動産ソリューション事業、物流投資事業、ホテル投資事業、不動産ファイナンス事業など、不動産の価値を高めるさまざまな取り組みを通じて、都市や社会の課題解決に取り組んでいます。

三菱HCキャピタルリアルティ株式会社ホームページ: <https://www.mitsubishi-hc-capital-realty.co.jp/>

■■■ 報道関係者様のお問い合わせ先 ■■■

三菱HCキャピタルリアルティ株式会社

経営企画部 TEL: 03-6775-9280